



SHIMABARA CONVENTION

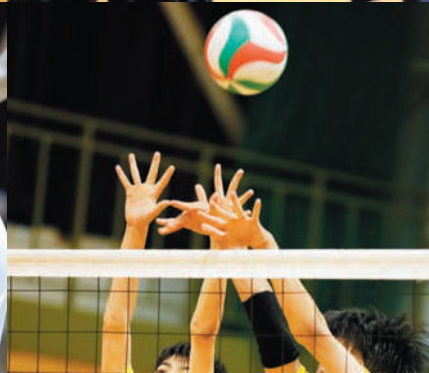
コンベンション施設のご案内

多言語
対応

スマホ・タブレットで読める
デジタルブックでも配信中!



▲このアイコンが目印!



コンベンション(スポーツ)施設

	会 場 名	面 積	収容人数	利用時間／休館日	設 備
1	島原復興アリーナ 島原市平成町2-1 TEL 64-2344 FAX 64-2455	敷地面積38,373㎡ 延床面積9,651㎡	4,020人	9:00~22:00 月曜日及び12月29日 から翌年1月3日まで	メインアリーナ、サブアリーナほか
2	島原市営平成町多目的広場 島原市平成町2-6 TEL 64-2344 FAX 64-2455	62,660㎡		9:00~18:00 月曜日及び12月29日 から翌年1月3日まで	サッカー(天然芝)3面、サッカー (クレー)1面、ラグビー(天然芝) 1面、野外ステージ
3	島原市営平成町人工芝グラウンド 島原市平成町1-1 TEL 73-9333 FAX 73-9334	総面積29,162㎡ グラウンド面積 17,130㎡	観客席240人	9:00~21:30 月曜日及び12月29日 から翌年1月3日まで	サッカーコート2面、ラグビーコート 1面、フットサルコート8面、クラブ ハウス
4	島原市営陸上競技場 島原市上の原3-5643-7 TEL 64-6256 FAX 64-6256	22,700㎡	5,000人	9:00~18:00 月曜日及び12月29日 から翌年1月3日まで	陸上全天候型トラック400m× 8コース、フィールド内天然芝 106m×71m
5	島原市営球場 島原市上の原3-5643-7 TEL 64-6256 FAX 64-6256	20,680㎡	10,000人	8:00~18:00 12月29日から 翌年1月3日まで	ライト・レフト90m、 センター120m、ピッチング練習場
6	島原市霊丘公園体育館・弓道場 島原市弁天町2-7295-1 TEL 63-2206 FAX 63-2206	体育館2,972㎡ アリーナ1,289㎡ 弓道場198㎡	体育館観客席 413席 弓道場スタンド 72席	9:00~22:00 12月29日から 翌年1月3日まで	体育館:バスケットボール1面、 バレーボール2面、バドミントン8面 弓道場:11人立
7	島原市立温水プール 島原市弁天町2-7247-40 TEL 63-2206 FAX 63-2206	総面積2,357㎡ 延床面積1,092㎡		10:00~20:00 月曜日及び12月29日 から翌年1月3日まで	25m×7コース
8	島原市有明プール 島原市有明町大三東丁10-3 TEL 68-3850 FAX 68-3851	総面積4,301㎡ 延床面積1,623㎡		10:00~20:00 火曜日及び12月29日 から翌年1月3日まで	25m×8コース、児童用プール
9	島原市有明体育場(体育館) 島原市有明町大三東戊1438-1 TEL 68-5474 FAX 68-5480	930㎡		9:00~22:00 12月29日から 翌年1月3日まで	バレーボール2面、バドミントン、 剣道2面
10	島原市有明体育場(弓道場) 島原市有明町大三東戊1438-1 TEL 68-5474 FAX 68-5480	33㎡		9:00~22:00 12月29日から 翌年1月3日まで	弓道場4人立
11	島原市立れいなん会館 島原市霊南1-18-4 TEL 63-2206 FAX 63-2206	555㎡		9:00~22:00 月曜日及び12月29日 から翌年1月3日まで	トレーニングルーム
12	島原市有明福祉センター 島原市有明町大三東戊1352-1 TEL 65-9093 FAX 68-3466	2223.92㎡	160人	10:00~21:00 火曜日	トレーニングルーム、温泉施設
13	島原市有明青少年武道館 島原市有明町大三東戊1450 TEL 68-5474 FAX 68-5480	総面積748㎡ 延床面積398㎡		9:00~22:00 12月29日から 翌年1月3日まで	レスリング1面、柔道1面

	会 場 名	面 積	収容人数	利用時間／休館日	設 備
14	島原市有明農業者トレーニングセンター 島原市有明町大三東戊1445 TEL 68-5483 FAX 68-2119	914.5㎡		9:00～22:00 12月29日から 翌年1月3日まで	バレーボール2面
15	島原市営総合運動公園庭球場 島原市上の原3-6661-7 TEL 64-6256 FAX 64-6256	5,700㎡	観覧席500席	8:00～22:00 (ナイターは18:00～) 12月29日から 翌年1月3日まで	テニスコート6面(夜間照明あり)
16	島原市霊丘公園庭球場 島原市弁天町2-7344-1 TEL 63-2206 FAX 63-2206	1,225㎡		9:00～22:00 (ナイターは18:00～) 12月29日から 翌年1月3日まで	テニスコート2面(夜間照明あり)
17	島原市立有馬武道館 島原市弁天町2-7247-40 TEL 63-2206 FAX 63-2206	総面積2,956㎡ 延床面積1,322㎡		9:00～22:00 12月29日から 翌年1月3日まで	レスリング1面、柔道1面、 剣道(空手)2面
18	島原市立屋内相撲場 島原市弁天町2-7330-1 TEL 63-2206 FAX 63-2206	122㎡		9:00～22:00 12月29日から 翌年1月3日まで	土俵1面、上がり座敷
19	島原市有明の森運動公園 島原市有明町湯江丁3621-1 TEL 68-5474 FAX 68-5480	20,900㎡		8:00～22:00 (ナイターは18:00～) 12月29日から 翌年1月3日まで	ソフトボール4面(夜間照明あり)
20	島原市霊丘公園運動広場 島原市弁天町2-7330-1 TEL 63-2206 FAX 63-2206	6,300㎡		9:00～22:00 (ナイターは18:00～) 12月29日から 翌年1月3日まで	ソフトボール2面(夜間照明あり)
21	島原市営三会ふれあい運動広場 島原市広高野甲1265 TEL 62-4505 FAX 62-4505	敷地面積42,000㎡ (多目的広場16,000㎡、 ゲートボール場850㎡、 ちびっこ広場1,500㎡)			ソフトボール4面、 ゲートボール場2面、 サッカー2面
22	島原文化会館 島原市城内1-1177-2 TEL 62-2111 FAX 62-2117	5072.28㎡	大ホール1,202人	9:00～22:00 月曜日	大ホール、中ホールほか
23	島原市有明総合文化会館 島原市有明町大三東戊1382 TEL 68-5800 FAX 68-5150	3773.75㎡	大ホール700人	9:00～22:00 火曜日	大ホール、多目的ホールほか
24	島原市有明農林漁業体験実習施設 「舞岳山荘」 島原市有明町大三東戊5580-2 TEL 68-5483 FAX 68-2119	1,051.51㎡		(日帰り利用)8:30～17:15 火曜日及び12月29日 から翌年1月3日まで	実習棟、宿泊棟、キャンプ場ほか
25	島原市勤労者会館 島原市湖南町6954-4 TEL 68-5483 FAX 68-1232	277.94㎡		9:00～22:00 日曜日及び12月29日 から翌年1月3日まで	大ホール、中ホール、小ホール、 事務室ほか

島原復興アリーナ

〒855-0879 島原市平成町 2-1
TEL 0957-64-2344
FAX 0957-64-2455



メインアリーナ



サブアリーナ

メインアリーナ使用料

区 分			単 位	使用料(円)
専用使用	一般		1時間	2,790円
	高校生以下			1,390円
部分使用	3分の1面	一般	1時間	930円
		高校生以下		460円
	2分の1面	一般	1時間	1,390円
		高校生以下		690円
	バドミントンコート	一般	1時間 (1コートにつき)	310円
		高校生以下		150円
	卓球台	一般	1時間 (1台につき)	230円
		高校生以下		110円
会議室1(メインアリーナ)			1時間	150円
会議室2(メインアリーナ)			1時間	150円

サブアリーナ使用料

区 分			単 位	使用料(円)
専用使用	一般		1時間	930円
	高校生以下			460円
部分使用	バドミントンコート	一般	1時間 (1コートにつき)	310円
		高校生以下		150円
	卓球台	一般	1時間 (1台につき)	230円
		高校生以下		110円
研修室(サブアリーナ)			1時間	210円
視聴覚室(サブアリーナ)			1時間	380円
音楽室(サブアリーナ)			1時間	480円
附属設備			別に規則で定める	

- 【備考】 1 電灯、冷暖房設備を使用する場合は、その実費を基準として委員会が定めた額を徴収する。
2 営利を目的として使用する場合の使用料は、上表に掲げる額の2倍の額とする。ただし、附属設備の使用料は、この限りでない。
3 入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の3倍の額とする。ただし、附属設備の使用料は、この限りでない。
4 営利を目的とし、かつ、入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の6倍の額とする。ただし、附属設備の使用料は、この限りでない。

施設概要

会場名	面積	収容人数	利用時間	備 考
メインアリーナ	2678.0㎡	移動席 3500席 最大 5000席	9:00～ 22:00	テニスコート3面・バドミントン12面・卓球20台・バレーボール最大4面・ハンドボール2面
サブアリーナ 多目的ホール	656.0㎡	可動席 264席 最大 600席 移動席 354席	9:00～ 22:00	バレーボール1面・バドミントン3面・バスケットボール1面・卓球6台
サブアリーナ 研 修 室 ③	105.0㎡	移動席 60席 最大 100席	9:00～ 22:00	
サブアリーナ 視 聴 覚 室	70.0㎡	固定席 20席	9:00～ 22:00	
サブアリーナ 音 楽 室	92.0㎡	移動席 60席 最大 100席	9:00～ 22:00	ピアノ常設
メインアリーナ 会 議 室 ②	150.0㎡	移動席 20席 最大 40席	9:00～ 22:00	



メインアリーナ ランニングスペース(230m)

島原市営平成町多目的広場

〒855-0879 島原市平成町 2-6
TEL 0957-64-2344
FAX 0957-64-2455



使用料

区 分		単 位	使用料(円)
芝生コート(サッカーコート1面)	一般	1時間	1,230円
	高校生以下		610円
クレーコート(サッカーコート1面)	一般	1時間	250円
	高校生以下		120円
附属設備		別に規則で定める	

- 【備考】
- 1 営利を目的として使用する場合の使用料は、上表に掲げる額の2倍の額とする。ただし、附属設備の使用料は、この限りでない。
 - 2 入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の3倍の額とする。ただし、附属設備の使用料は、この限りでない。
 - 3 営利を目的とし、かつ、入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の6倍の額とする。ただし、附属設備の使用料は、この限りでない。
 - 4 市内在住者以外の者(団体)が使用する場合、それぞれの区分に応じ算定した使用料の2倍の額とする。ただし、附属設備の使用料は、この限りでない。



島原市営平成町人工芝グラウンド

〒855-0879 島原市平成町 1-1
TEL 0957-73-9333
FAX 0957-73-9334



使用料

区 分	単 位	使用料(円)
サッカーコート(1面)	一般	1,540円
	高校生以下	770円
サッカーコート(半面)	一般	770円
	高校生以下	380円
フットサルコート(1面)	一般	380円
	高校生以下	210円
夜間照明	4灯	2,060円
	2灯	1,030円
多目的室	多目的室1	150円
	多目的室2	150円
	多目的室3	310円
会議室	会議室1	150円
	会議室2	150円
ミーティングルーム(1室)	1時間	150円
附属設備	別に規則で定める	

施設概要

- 島原市営平成町人工芝グラウンド
29,162.18㎡
- 人工芝グラウンド
総面積：17,176㎡ (152m×113m)
サッカーコート2面、ラグビーコート1面
フットサルコート8面
- クラブハウス(木造2階建て一部鉄骨造)
総面積：512.55㎡
1 階：410.41㎡
ミーティングルーム(更衣室)、シャ
ワー室、多目的室(トレーニングマシ
ン有り)
2 階：82.08㎡(会議室)
ベランダ：20.06㎡
- 観客席(屋根付)
30人掛け(3段式)×4列×2箇所=240人
- 夜間照明施設 山側コートに設置(1面)
- 駐車場：大型バス5台、普通車60台

- 【備考】 1 冷暖房設備を使用する場合は、その実費を基準として委員会が定めた額を徴収する。
2 営利を目的として使用する場合の使用料は、上表に掲げる額の2倍の額とする。ただし、附属設備の使用料は、この限りでない。
3 入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の3倍の額とする。ただし、附属設備の使用料は、この限りでない。
4 営利を目的とし、かつ、入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の6倍の額とする。ただし、附属設備の使用料は、この限りでない。
5 市内在住者以外の者(団体)が使用する場合、それぞれの区分に応じ算定した使用料の2倍の額とする。ただし、附属設備の使用料は、この限りでない

島原市営陸上競技場

〒855-0853 島原市上の原 3-5643-7
TEL 0957-64-6256
FAX 0957-64-6256



使用料

区 分	単 位	使用料(円)
専用使用	一般	1時間 3,240円
	高校生以下	1,620円
個人使用	一般	1時間 160円
	高校生以下	80円

附属設備使用料

区 分	単 位	使用料(円)
シャワー	1時間(1人につき)	150円

- 【備考】
- 1 営利を目的として使用する場合は、上表に掲げる額の2倍の額とする。
 - 2 入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の3倍の額とする。
 - 3 営利を目的とし、かつ、入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の6倍の額とする。
 - 4 市内在住者以外の者(団体)が使用する場合は、それぞれの区分に応じ算定した使用料の2倍の額とする。



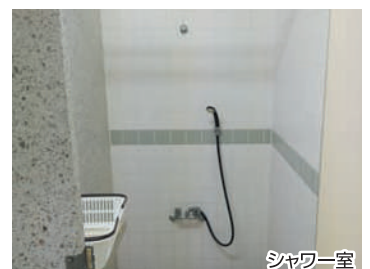
会議室



更衣室



シャワー室



シャワー室

島原市営球場

〒855-0853 島原市上の原 3-5643-7
TEL 0957-64-6256
FAX 0957-64-6256



使用料

区 分	単 位	使用料(円)
一般野球	1時間	260円
学生野球(高校生以下)	1時間	130円
職業野球	1時間	540円
その他の催し物	1時間	540円

器具使用料

区 分	単 位	使用料(円)
バッティングケージ	1張1回	220円
防球ネット	1張1回	100円

- 【備考】
- 1 営利を目的として使用する場合は、上表に掲げる額の2倍の額とする。
 - 2 入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の3倍の額とする。
 - 3 営利を目的とし、かつ、入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の6倍の額とする。
 - 4 市内在住者以外の者(団体)が使用する場合は、それぞれの区分に応じ算定した使用料の2倍の額とする。





島原市霊丘公園体育館・弓道場

〒855-0802 島原市弁天町 2-7295-1
TEL 0957-63-2206
FAX 0957-63-2206



体育館使用料

区 分			単 位	使用料(円)
体育館	全面	一般	1時間	1,560円
		高校生以下		780円
	半面	一般	1時間	780円
		高校生以下		390円
	バスケット ボールコート	一般	1時間	930円
		高校生以下		460円
	バドミントン コート	一般	1時間 (1コートにつき)	330円
		高校生以下		160円
	卓球台	一般	1時間 (1台につき)	230円
		高校生以下		110円
会議室(1階)			1時間	150円
会議室1(2階)			1時間	150円
会議室2(2階)			1時間	150円
会議室3(2階)			1時間	150円
附属設備			別に規則で定める	

- 【備考】 1 電灯、冷暖房設備を使用する場合は、その実費を基準として委員会が定めた額を徴収する。
- 2 営利目的として使用する場合の使用料は、上表に掲げる額の2倍の額とする。ただし、附属設備の使用料は、この限りでない。
- 3 入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の3倍とする。ただし、附属設備の使用料は、この限りでない。
- 4 営利目的とし、かつ、入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の6倍の額とする。ただし、附属設備の使用料は、この限りでない。
- 5 市内在住者以外の者(団体)が使用する場合、それぞれの区分に応じ算定した使用料の2倍の額とする。ただし、附属設備の使用料は、この限りでない。

弓道場使用料

区 分		単 位	使用料(円)
専用使用	一般	1時間	610円
	高校生以下		300円
個人使用	一般	1時間 (1人につき)	50円
	高校生以下		20円

- 【備考】 1 弓道場使用料を支払って使用できる施設は、近的射場及び遠的射場とする。
- 2 電灯、冷暖房設備を使用する場合は、その実費を基準として委員会が定めた額を徴収する。
- 3 市内在住者以外の者(団体)が使用する場合の使用料は、上表に掲げる額の2倍の額とする。

島原市立温水プール

〒855-0802 島原市弁天町 2-7247-40
TEL 0957-63-2206
FAX 0957-63-2206



使用料

区 分	単 位	使用料(円)
個人使用	一般	1時間 150円
	高校生以下	30円
専用使用	一般	1時間 630円
	高校生以下 (1コースにつき)	310円

- 【備考】
- 1 幼児(3歳未満の者)の個人使用料は、無料とするが同伴者及び引率者の使用料については、徴収する。
 - 2 営利を目的として使用する場合の使用料は、左に掲げる額の2倍の額とする。
 - 3 入場料を徴収する場合の使用料は、左に掲げる額の3倍の額とする。
 - 4 営利を目的として、かつ、入場料を徴収する場合の使用料は、左に掲げる額の6倍の額とする。
 - 5 市内在住者以外の者(団体)が使用する場合は、それぞれの区分に応じ算定した使用料の2倍の額とする。

島原市有明プール

〒859-1414 島原市有明町大三東丁 10-3
TEL 0957-68-3850
FAX 0957-68-3851



使用料

区 分	単 位	使用料(円)
個人使用	一般	1時間 150円
	高校生以下	30円
専用使用(大プール1コース)	一般	1時間 630円
	高校生以下	310円
専用使用(幼児プール)	一般	1時間 1,560円
	高校生以下	780円

- 【備考】
- 1 幼児(3歳未満の者)の個人使用料は、無料とするが同伴者及び引率者の使用料については、徴収する。
 - 2 営利を目的として使用する場合の使用料は、左に掲げる額の2倍の額とする。
 - 3 入場料を徴収する場合の使用料は、左に掲げる額の3倍の額とする。
 - 4 営利を目的として、かつ、入場料を徴収する場合の使用料は、左に掲げる額の6倍の額とする。
 - 5 市内在住者以外の者(団体)が使用する場合は、それぞれの区分に応じ算定した使用料の2倍の額とする。



島原市有明体育場(体育館)

〒859-1415 島原市有明町大三東戊 1438-1
TEL 0957-68-5474 FAX 0957-68-5480



体育館使用料

区 分	単 位	使用料(円)
体育館	一般	1時間 330円
	高校生以下 (1コートにつき)	160円

- 【備考】
- 1 営利を目的として使用する場合は、上表に掲げる額の2倍の額とする。
 - 2 入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の3倍の額とする。
 - 3 営利目的として、かつ、入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の6倍の額とする。
 - 4 市内在住者以外の者(団体)が使用する場合は、それぞれの区分に応じ算定した使用料の2倍の額とする。

島原市有明体育場(弓道場)

〒859-1415 島原市有明町大三東戊 1438-1
TEL 0957-68-5474 FAX 0957-68-5480



弓道場使用料

区 分	単 位	使用料(円)
弓道場	一般	1時間 30円
	高校生以下 (1人につき)	10円

- 【備考】
- 1 営利を目的として使用する場合は、上表に掲げる額の2倍の額とする。
 - 2 入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の3倍の額とする。
 - 3 営利目的として、かつ、入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の6倍の額とする。
 - 4 市内在住者以外の者(団体)が使用する場合は、それぞれの区分に応じ算定した使用料の2倍の額とする。

島原市立れいなん会館

〒855-0812 島原市霊南1丁目18-4
TEL 0957-63-2206 FAX 0957-63-2206



トレーニング施設等使用料

区 分	単 位	使用料(円)
トレーニング施設	1時間(1人につき)	150円
温水シャワー	1時間(1人につき)	50円

会議室等専用使用料

区分	単位	使用料(円)
会議室	1時間	390円
談話室	1時間	360円
和 室	1時間	320円

- 【備考】
- 1 冷暖房設備を使用する場合は、その実費を基準として委員会が定めた額を徴収する。(会議室等を専用使用する場合に限る。)
 - 2 営利を目的として使用する場合は、上表に掲げる額の2倍の額とする。(会議室等を専用使用する場合に限る。)
 - 3 入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の3倍の額とする。(会議室等を専用使用する場合に限る。)
 - 4 営利を目的とし、かつ、入場料を徴収する場合に使用料は、上表に掲げる額の6倍の額とする。(会議室等を専用使用する場合に限る。)
 - 5 市内在住者以外の者(団体)が使用する場合は、それぞれの区分に応じ算定した使用料の2倍の額とする。

島原市有明福祉センター

〒859-1415 島原市有明町大三東戊 1352-1
TEL 0957-65-9093 FAX 0957-68-3466



使用料

区 分	単 位	使用料(円)
トレーニングルーム	市内	1時間につき 230円
	市外	460円

- 【備考】
- 1 冷暖房設備を使用する場合は、その実費を基準として市長が定めた額を徴収する。(研修室に限る。)
 - 2 営利を目的として使用する場合は、上表に掲げる額の6倍の額とする。(研修室に限る。)
 - 3 トレーニングルームの使用は、高校生以上とする。ただし、市長が特別に認める場合は除く。
 - 4 リフレッシュ浴場の小人は、小学生以下とする。ただし、3歳未満は無料とする。

島原市有明青少年武道館

〒859-1415 島原市有明町大三東戊 1450
TEL 0957-68-5474
FAX 0957-68-5480



武道館使用料

区	分	単 位	使用料(円)
専用使用	一般	1時間	230円
	高校生以下	(1面につき)	110円
個人使用	一般	1時間	30円
	高校生以下	(1人につき)	10円

- 【備考】
- 1 営利を目的として使用する場合の使用料は、左に掲げる額の2倍の額とする。
 - 2 入場料を徴収する場合の使用料は、左に掲げる額の3倍の額とする。
 - 3 営利目的として、かつ、入場料を徴収する場合の使用料は、左に掲げる額の6倍の額とする。
 - 4 市内在住者以外の者(団体)が使用の場合は、それぞれの区分に応じ算定した使用料の2倍の額とする。

島原市有明農業者トレーニングセンター

〒859-1415 島原市有明町大三東戊 1445
TEL 0957-68-5483
FAX 0957-68-2119



使用料

区	分	単 位	使用料(円)
バレーボールコート		1時間(1面につき)	330円
バドミントンコート		1時間(1面につき)	330円
卓球室		1時間(1式につき)	220円
トレーニングルーム		1時間	20円
放送設備		1時間(1式1行事につき)	540円

島原市営総合運動公園庭球場

〒855-0853 島原市上の原 3-6661-7
TEL 0957-64-6256 FAX 0957-64-6256



使用料

区 分	単 位	使用料(円)
一般	1時間(1コートにつき)	250円
高校生以下	1時間(1コートにつき)	120円
夜間照明施設	30分(1コートにつき)	300円

【備考】 1 市内在住者以外の者(団体)が使用する場合の使用料は、上表に掲げる額の2倍の額とする。

島原市営霊丘公園庭球場

〒855-0802 島原市弁天町 2-7344-1
TEL 0957-63-2206 FAX 0957-63-2206



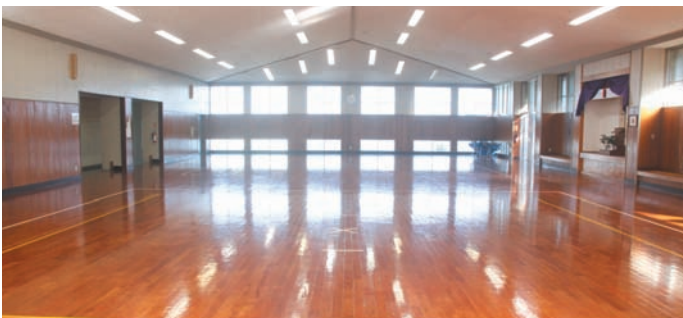
使用料

区 分	単 位	使用料(円)
一般	1時間(1コートにつき)	250円
高校生以下	1時間(1コートにつき)	120円
夜間照明施設	30分	480円

【備考】 1 市内在住者以外の者(団体)が使用する場合の使用料は、上表に掲げる額の2倍の額とする。

島原市立有馬武道館

〒855-0802 島原市弁天町 2-7247-40
TEL 0957-63-2206 FAX 0957-63-2206



使用料

区 分	単 位	使用料(円)
専用使用	一般	1時間 810円
	高校生以下	(1面につき) 400円
個人使用	一般	1時間 50円
	高校生以下	(1人につき) 20円

【備考】 1 市内在住者以外の者(団体)が使用する場合の使用料は、上表に掲げる額の2倍の額とする。

島原市立屋内相撲場

〒855-0802 島原市弁天町 2-7330-1
TEL 0957-63-2206 FAX 0957-63-2206



使用料

区 分	単 位	使用料(円)
専用使用	一般	1時間 320円
	高校生以下	160円
個人使用	一般	1時間 30円
	高校生以下	20円

【備考】 1 市内在住者以外の者(団体)が使用する場合の使用料は、上表に掲げる額の2倍の額とする。

島原市有明の森運動公園

〒859-1404 島原市有明町湯江丁 3621-1
TEL 0957-68-5474 FAX 0957-68-5480



使用料

区	分	単 位	使用料(円)
スポーツ	一般	1時間	90円
	高校生以下	(1コートにつき)	40円
その他の催し物		1時間	480円
夜間照明施設		30分(1コートにつき)	650円

- 【備考】 1 営利を目的として使用する場合は、上表に掲げる額の2倍の額とする。
2 入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の3倍の額とする。
3 営利を目的とし、かつ、入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の6倍額とする。
4 市内在住者以外の者(団体)が使用する場合は、それぞれの区分に応じ算定した使用料の2倍の額とする。

島原市霊丘公園運動広場

〒855-0802 島原市弁天町 2-7330-1
TEL 0957-63-2206 FAX 0957-63-2206



使用料

区	分	単 位	使用料(円)
スポーツ	一般	1時間	90円
	高校生以下	(1コートにつき)	40円
その他の催し物		1時間	480円
夜間照明施設		30分	960円

- 【備考】 1 営利を目的として使用する場合は、上表に掲げる額の2倍の額とする。
2 入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の3倍の額とする。
3 営利を目的とし、かつ、入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の6倍額とする。
4 市内在住者以外の者(団体)が使用する場合は、それぞれの区分に応じ算定した使用料の2倍の額とする。

島原市宮三会ふれあい運動広場

〒855-0024 島原市広高野町甲 1265
TEL 0957-62-4505 FAX 0957-62-4505



使用料

区	分	単 位	使用料(円)
スポーツ	一般	1時間	90円
	高校生以下	(1コートにつき)	40円
その他の催し物		1時間	480円

- 【備考】 1 営利を目的として使用する場合は、上表に掲げる額の2倍の額とする。
2 入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の3倍の額とする。
3 営利を目的とし、かつ、入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の6倍額とする。
4 市内在住者以外の者(団体)が使用する場合は、それぞれの区分に応じ算定した使用料の2倍の額とする。



島原文化会館

〒855-0036 島原市城内 1-1177-2
TEL 0957-62-2111 (代)
FAX 0957-62-2117



大ホール



中ホール



楽屋A



小ホール

会館使用料

区	分	単 位	使用料(円)
大ホール	ホール	1時間	4,890円
	楽屋A		150円
	楽屋B		150円
	楽屋C		100円
中ホール	ホール	1時間	1,530円
	楽屋		150円
小ホールA		1時間	930円
小ホールB		1時間	580円
展示室A		1時間	630円
展示室B(多目的ホール)		1時間	250円
会議室		1時間	210円
和室		1時間	250円
附属設備		別に規則で定める	

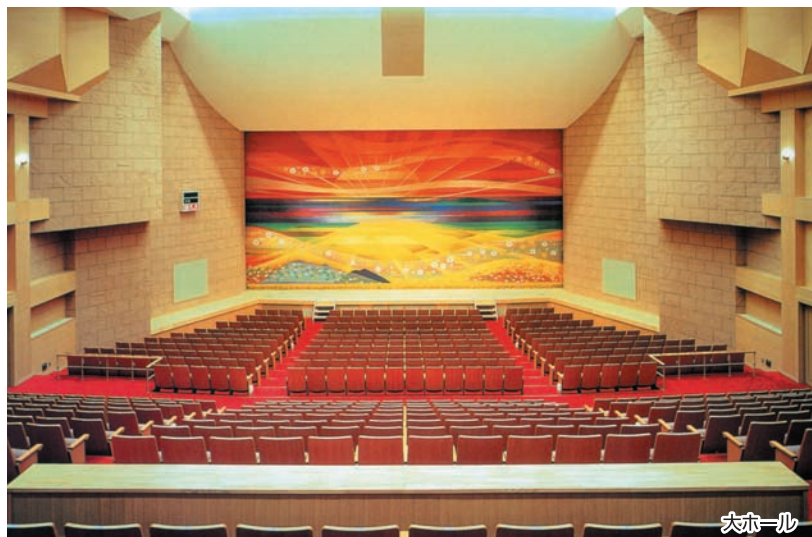
施設概要

会 場	室数	面積	収容人数	利用時間	駐車場
大 ホール	1	652.8㎡	1,202席 固定席	9:00～22:00	116台
楽 屋	3	2 Rは36.0㎡ 1 Rは9.4㎡		9:00～22:00	
中 ホール	1	288.0㎡	400席 移動席	9:00～22:00	
楽 屋	1	33.2㎡		9:00～22:00	
小ホールA	1	108.0㎡	72席 移動席	9:00～22:00	
小ホールB	1	72.0㎡	48席 移動席	9:00～22:00	
展 示 室 A	1	194.4㎡	各種展示	9:00～22:00	
展 示 室 B	1	62.0㎡	多目的ホール	9:00～22:00	
会 議 室	1	36.0㎡	12席 移動席	9:00～22:00	
和 室	2	43.2㎡		9:00～22:00	

- 【備考】 1 冷暖房設備その他特別の設備及び備付け以外の器具を使用する場合は、その実費を基準として委員会が定めた額を徴収する。
2 入場料を徴収する場合又は営利を目的として使用する場合は、上表に掲げる額の2倍の額とする。ただし、附属設備の使用料は、この限りでない。
3 練習又は準備等のため大ホール又は中ホールの舞台のみを使用する場合は、上表に掲げる額の3割相当額とする。ただし、附属設備の使用料は、この限りでない。

島原市有明総合文化会館

〒859-1415 島原市有明町大三東戊 1382
TEL 0957-68-5800
FAX 0957-68-5150



総合文化会館使用料

区 分	単 位	使用料(円)
大ホール	1時間	3,090円
多目的ホール	1	610円
	2	610円
リハーサル室	1時間	200円
楽屋(洋室)	1時間	150円
楽屋(和室)	1時間	150円
楽屋事務室	1時間	100円
研修室	1	200円
	2	200円
和 室	1	200円
	2	200円
視聴覚室	1時間	200円
会議室	1時間	200円
市民ギャラリー	1時間	780円
附属設備	別に規則で定める	

施設概要

会 場	室数	面積	収容人数	利用時間	駐車場
1 F 大ホール	1	600.0㎡	700席 固定席 車イス席4 母子席6	9:00～22:00	200台
楽 屋 (和)	1	32.0㎡		9:00～22:00	
楽 屋 (洋)	1	31.0㎡		9:00～22:00	
リハーサル室	1	122.0㎡		9:00～22:00	
視 聴 覚 室	1	104.0㎡	63席 移動席	9:00～22:00	
研 修 室 1	1	68.0㎡	45席	9:00～22:00	
研 修 室 2	1	50.0㎡	27席	9:00～22:00	
ギャラリー	1	175.0㎡	通しで利用可	9:00～22:00	
2 F 多目的ホール	1	375.0㎡	234席 移動席	9:00～22:00	
会 議 室	1	57.0㎡	20席 移動席	9:00～22:00	
和 室 1	1	27帖		9:00～22:00	
和 室 2	1	24帖	通しで利用可	9:00～22:00	

- 【備考】 1 冷暖房設備その他特別の設備及び備付け以外の器具を使用する場合は、その実費を基準として委員会が定めた額を徴収する。
2 入場料を徴収する場合又は営利を目的として使用する場合は、上表に掲げる額の5倍の額とする。ただし、附属設備の使用料は、この限りでない。
3 練習又は準備等のため大ホール又は多目的ホールの舞台のみを使用する場合の使用料は、上表に掲げる額の5割相当額とする。ただし、附属設備の使用料は、この限りでない。
4 市内在住者以外の者(団体)が使用する場合は、それぞれの区分に応じ算定した使用料の2倍の額とする。ただし、附属設備の使用料は、この限りでない。



島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」

〒859-1415 島原市有明町大三東戊 5580-2
TEL 0957-68-5483
FAX 0957-68-2119

施設概要

- 舞岳山荘（農林漁業体験実習館）
建築面積 1,051.51㎡ 延床面積 1,197.98㎡
実習棟……農林水産研修室・農工芸実習室・展示室
宿泊棟……1F 多目的ホール・厨房
指導員室（1室・定員10名）・浴槽
2F 指導員室（1室・定員4名）
宿泊室（12室・定員8名）
- ふれあい広場［駐車場 141台収容完備］
面積 6,670㎡（全面芝生ひろば）パーゴラ、ベンチ、
テーブル、コンビネーション遊具、屋外トイレ
- 学童体験農園
面積 7,500㎡（農園）
- 農作業管理休養施設
建築面積 142.0㎡（作業管理者室・農機具室）
- 舞岳ふれあいロード（八八八八段）
L=3,000m 高低差 315m
- 草スキー場・キャンプ場



宿泊室



厨房



浴室

農林業体験実習館使用料

区 分	単 位	市内使用料(円)	市外使用料(円)
幼児(寝具を使用するとき)	日帰りの使用 (1人につき)	50円	110円
小学生・中学生		70円	150円
高校生・大学生・専門学校生		150円	300円
一 般		230円	460円
幼児(寝具を使用するとき)	宿泊使用 (1人1泊につき)	380円	780円
小学生・中学生		770円	1,080円
高校生・大学生・専門学校生		1,020円	1,540円
一 般		1,540円	2,310円

部屋を指定して使用する場合の使用料

区 分	単 位	市内使用料(円)	市外使用料(円)
多目的ホール	1時間	300円	600円
農林水産研究室	1時間	300円	600円
農工芸実習室	1時間	300円	600円
厨房	1時間	240円	480円

【備考】 冷暖房設備(部屋を指定して使用する場合)、ガス及び備付け以外の器具を使用する場合は、その実費を基準として市長が定めた額を徴収する。

島原市勤労者会館

〒855-0836 島原市湖南町 6954-4
TEL 0957-68-5483
FAX 0957-68-1232



講堂

使用料

区 分	単 位	使用料(円)
一般使用	大ホール	1時間 480円
	中ホール	1時間 420円
	小ホール	1時間 370円
	会議室A・B	1時間(1室につき) 240円
営利目的	大ホール	1時間 1,720円
	中ホール	1時間 1,510円
	小ホール	1時間 1,330円
	会議室A・B	1時間(1室につき) 860円

区 分	単 位	使用料(円)
事務室使用	第1事務室	1か月 8,100円
	第2事務室	1か月 11,340円
	第3事務室	1か月 11,340円

【備考】 1 略
2 略
3 電灯(講堂及び会議室を除く。)、冷暖房、放送設備及び備付け以外の器具を使用する場合は、その実費を基準として市長が定めた額を徴収する。

● **スポーツ施設**

● **文化施設**

🌿 **温泉付き
旅館・ホテル**

- ⑨ 島原市有明体育場(体育館)
- ⑩ 島原市有明体育場(弓道場)
- ⑫ 島原市有明福祉センター
- ⑬ 島原市有明青少年武道館
- ⑭ 島原市有明農業者トレーニングセンター
- ⑮ 島原市有明総合文化会館

島原港	←約2.1km 車で約5分→	島原市霊丘公園体育館・弓道場
島原港	←約3.1km 車で約6分→	島原復興アリーナ
島原港	←約2.2km 車で約9分→	島原市宮陸上競技場
島原港	←約10.6km 車で約20分→	島原市有明総合文化会館

- ⑥ 島原市霊丘公園体育館・弓道場
- ⑦ 島原市立温水プール
- ⑮ 島原市霊丘公園庭球場
- ⑮ 島原市立有馬武道館
- ⑮ 島原市立屋内相撲場
- ⑮ 島原市霊丘公園運動広場

ホテル南風楼

**島原市勤労者
会館**

新山温泉 上の湯

旅館 海望荘

東洋九十九ベイホテル

HOTELシーサイド島原

島原復興アリーナ

**島原市宮平成町
多目的広場**

- ① サムライブルー
龍馬像
- ② 雲仙岳災害記念館
- ③ 島原市宮平成町
人工芝グラウンド

島原市の スポーツ・文化施設マップ



島原への アクセスガイド



高速バス・自動車

福岡	九州自動車道	鳥栖JCT	長崎自動車道	諫早IC	251	島原
大分	大分自動車道					
佐賀	長崎自動車道					
長崎	長崎自動車道					
宮崎	宮崎自動車道	えびのJCT	九州自動車道	松橋IC	熊本新港	島原港
鹿児島	九州自動車道					
熊本					20分	

九州新幹線&航路

新大阪駅	新幹線 145分	博多駅 (福岡県)	新幹線 所要時間最速33分	熊本駅 (熊本県)	バス 所要時間15分	熊本港 (熊本県)	九商フェリー 所要時間60分	島原港 (長崎県)
鹿児島中央駅	新幹線 所要時間最速45分					熊本フェリー 所要時間30分		
長洲港 (熊本県)	有明フェリー 所要時間45分	多比良港 (雲仙市国見町)						
鬼池港 (天草市)	島鉄フェリー 所要時間30分	口之津港 (南島原市口之津町)						
三池港	島鉄高速船 所要時間50分	島原港						



おすすめスポット



島原城



四明荘



武家屋敷



銀水



ゆとろぎの湯



浜の川湧水



ゆとろぎ足湯

コンベンション・大会・会議などを 開催してみませんか!

島原市を含む地域でコンベンション・大会・会議等を開催していただく団体・企業には助成制度を準備しています。ぜひ、ご利用下さい。

コンベンション・大会・会議などの開催に対して助成制度があります

	長崎県 (1/2) ・島原市 (1/2) 助成		島原市全額助成
延べ宿泊者数	文化・学術コンベンション 開催助成金 (九州大会規模以上・200人以上)	スポーツコンベンション 開催助成金 (九州大会規模以上・300人以上)	島原市大会・会議等誘致奨励金 (50人以上)
50人～99人	対象外	対象外	20,000円
100人～199人	対象外	対象外	30,000円
200人～299人	200,000円	対象外	50,000円
300人～499人	300,000円	200,000円	80,000円
500人～999人	500,000円	250,000円	150,000円
1,000人～1,499人	1,000,000円	500,000円	200,000円
1,500人～1,999人	1,500,000円	750,000円	200,000円
2,000人～2,999人	2,000,000円	1,000,000円	200,000円
3,000人～	3,000,000円	1,500,000円	200,000円

※コンベンション開催助成金と島原市大会・会議等誘致奨励金は重複して適用できません。
※3年以上継続して開催されている大会は、スポーツコンベンション開催助成金の対象となりません。